

日立特別支援学校のセンター的機能について

1 目的

日立市内の幼児教育施設、小・中学校、義務教育学校、高等学校等の依頼により、障害のある幼児児童生徒や教員に対して必要な助言指導を行ったり、保護者に対して教育相談を行ったりするなど、日立特別支援学校の専門性を生かした地域のセンター的機能として、日立市の特別支援教育の充実を図る。

2 内容及び方法

(1) 内容

- 授業づくりや支援・指導に関すること
 - ・実態把握、評価
 - ・環境調整、指導・支援の工夫
 - ・個別の教育支援計画や個別の指導計画
 - ・ケース会議、支援会議 など
- 特別支援教育に関する研修会
- 就学・進学、就労等に関する支援や情報提供

(2) 方法

- 巡回相談：学校(園)等からの依頼で、依頼校(園)に本校職員が訪問して授業参観等を行い、教員や保護者等の相談に応じる。
- 来校相談：日立特別支援学校において、教員や保護者に対して相談等を行う。
- 学校見学：本校での授業を見学していただき、本校の需要内容や雰囲気を知る。
- 授業体験：学校見学後、本校に就学、転入学を考えている本人とその保護者に対し実施する。
※新就学児体験入学は7月～12月に4回実施。実施日については、後日本校HPにてお知らせします。

3 手続き

【巡回相談】

- ① 各機関の長より、本校の校長に電話で依頼
- ② 担当者同士で日時の調整
- ③ 依頼校(園)は依頼文【様式1】を作成し、本校に送付する
- ④ 実施

【来校相談】

- ① 相談者または担当者と本校担当者と日程調整
- ② 実施

【学校見学・授業体験】

- ① 各機関の長より、本校の校長に電話で依頼
- ② 担当者同士で日時の調整
- ③ 実施

4 その他

- ・知能検査については、必要書類が複数ありますので、本校にお問い合わせください。

<p><問い合わせ先> 日立市立日立特別支援学校 担 当：菊間みゆき、三浦悦利子 電 話：0294(36)0530 FAX：0294(36)0557 E-mail：700101@sch.ibk.ed.jp</p>
--